

石 田 樹 心

前辯士船若により若々の要求、生田の根拠が明かになつたことと思ひますか私も僅か數分間言はして戴く事に致します。

昨年は全國を擧げて小作であつたのに今年は風が何回も吹き織が付いたので糸島郡では半年の年作でありました。半年五畝取れる田が小作で二畝半、其の内より小作本を拂へば如何なるか、小作人は凶作の場合僅かな収入より小作本を支拂ふものであります。世の辭に織子の権袋と言ふことかあります。小作人の生田は之であります。地玉の倉の中に入る穴を小さくする様にせねばならないのであります。織子の権袋の下の穴は大きいので指つて入れても入れても一杯にならないから、この穴を小さくすれば袋の中に権が溜まる様になるものであります。今年の如きも五割乃至七割の小作で

あるか地主は五分乃至一割位と言ふ見當であります。今迄農民は倉の中に入る穴を知らなかつたか此の大きな穴を認め之を小さくする様にするには農民組合が組織することでありませう。

農民組合員は高崎君の時に四千人位あつたか幼稚なものでも數は非常に多かつたのであります。此の不況を機會に組合を大きくして穴を小さくする様にすることか農民組合の運動であります。地主が農民の土地を取上げることには漁師が沖で魚を採つて居る時に其の舟を問屋が取上げると同様で若々の魚を賣かすものであります。すから織子の権袋の穴を小さくするには四千人位の組合員にして大きな組合となす事を御願ひして私の挨拶と致します。

松 本 浩 一 郎